



STOP! the ^{や ん ば}ハッ場ダムニュース

IN 埼玉

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

No. 48

2018年3月15日



ハッ場ダム「後退する地すべり対策 と代替地安全対策」

地すべりと代替地崩壊の危険性

ハッ場ダム貯水池予定地の周辺は地質がもろいことで知られており、熱水変質帯、応桑岩屑流堆積物（おうくわがんせつりゅうたいせきぶつ）、崖錐堆積物（がいすいたいせきぶつ）などの脆弱な地層が広く分布しています。また、ハッ場ダム事業では、水没地区住民の移転代替地をダム湖予定地の周りに整備するため、山を掘削し、谷を埋め立てる大規模な造成工事が行われてきました。谷の埋め立ては、場所によっては深度が30メートル以上もある、民間の宅地造成では例がない超高盛り土の造成が行われてきました。

このため、ハッ場ダムが完成して水を貯め、貯水位を上下すれば、それによってダム湖周辺で地すべりが起き、代替地も崩れる危険性があることを専門家が警告してきました。実際に近年においてダム本体完成後の試験湛水で深刻な地すべりが発生した事例があります。この対策のため、国交省の大滝ダム（奈良県川上村）は2012年度まで工期が9年も、（独）水資源機構の滝沢ダム（埼玉県秩父市）は2010年度まで5年も延長されました。そして、地すべり対策費がそれぞれ308億円、145億円も追加されました。ハッ場ダムも同様に、試験湛水、さらにはダム完成後の本格運用による貯水位の上

下で地すべりが起きることが心配されています。

その危険性が指摘されてきたので、2011年のハッ場ダム事業の検証では、地すべり対策を10箇所（対策済みの横壁の小倉を除く）、代替地の安全対策を5箇所を実施することになりました。総額約140億円でした。その前の計画では地すべり対策は3箇所、わずか6億円（対策済みの小倉を含む）、代替地安全対策はゼロでしたから、当然の見直してした。専門家はそれでもまだまだ不十分であると指摘していましたが、驚くことに国交省は一度は掲げたこれらの地すべり対策・代替地安全対策を後退させてきています。

地すべり対策の後退

2016年12月のハッ場ダム事業第5回基本計画変更で総事業費が従来の4,600億円から5,320億円へと、720億円も増額されました。当然、ダム検証で掲げた地すべり対策はそのまま、基本計画に盛り込まれるものと予想していました。

ところが、ふたを開けてみると、地すべり対策の対象が表1のとおり、10箇所から5箇所に半減していました。

その根拠資料を情報公開請求で求めましたが、対策箇所から外すことが前提にあるような不明瞭な資料しか開示されませんでした。

対策不要とされた箇所のうち、特に問題と考えられるのは、川原湯です。ここは川原湯温泉駅付近の上湯原になります。この地は背後の金鶏山から崩落した崖錐堆積物が厚く堆積しており、ガサガサの地層です。過去、何度も土石流がこの一帯を襲った場所であって、かつては人

があまり住むことがなかった場所でした。ハツ場ダムの貯水位の変動に伴って地下水位が大きく上下すれば、地すべりの発生が大いに心配されているところですが、なぜか対策不要となりました。

代替地安全対策の後退

代替地安全対策は第5回基本計画変更では2011年のダム検証時と同じ内容でしたが、2017年に入って後退しました。表2のとおり、2箇所が対策不要となりました。そのうちの川原湯④は地すべり対策が不要となった上記の上湯原に隣接するところです。

この代替地が安全対策の対象外となったのは、宅地造成等規制法に基づく耐震基準ではなく、より安全基準度の緩い河川砂防技術基準を採用したことによるものです。この採用基準の変更により、安全計算で想定する地震力（水平震度）が6割になってしまいました。

宅地造成等規制法を採用しなかったのはグランピング施設（豪華なキャンプ場）が整備されることになり、住宅地として利用されないからだということでした。

しかし、将来、宅地に使われることもあり得るのですから、そのような場合も想定した安全対策を講じておくべきではないでしょうか。安全な代替地をつくるのだという気構えが感じられません。

そして、対策を実施する代替地も工法が安価な押さえ盛土等の工法に変わってしまいました。押さえ盛土工法は代替地の裾に大量の土を盛り上げてその重さで滑りを抑制しようというものですが、長期的にどこまで機能するのか、よくわからない工法です。

表1 ハツ場ダム水没地周辺の地すべり対策

		2011年の検証時		2016年の増額時	
		概算工事費 (億円)	対策工	概算工事費 (億円)	対策工
地すべり地形	二社平	2.0	押さえ盛土	?	押さえ盛土
	勝沼	18.3	押さえ盛土	?	押さえ盛土
	白岩沢	33.9	押さえ盛土	?	押さえ盛土
	久森沢	3.9	押さえ盛土	0	なし
	久々戸	0.4	押さえ盛土	?	押さえ盛土
未固結堆積物層	川原湯①	2.5	押さえ盛土	0	なし
	川原湯②	5.7	押さえ盛土	0	なし
	林	5.7	押さえ盛土	0	なし
	川原湯	20.2	押さえ盛土	0	なし
	横壁	17.1	押さえ盛土	?	押さえ盛土
計		109.7	--	約96	--


 は対策不要とされた箇所を示す。

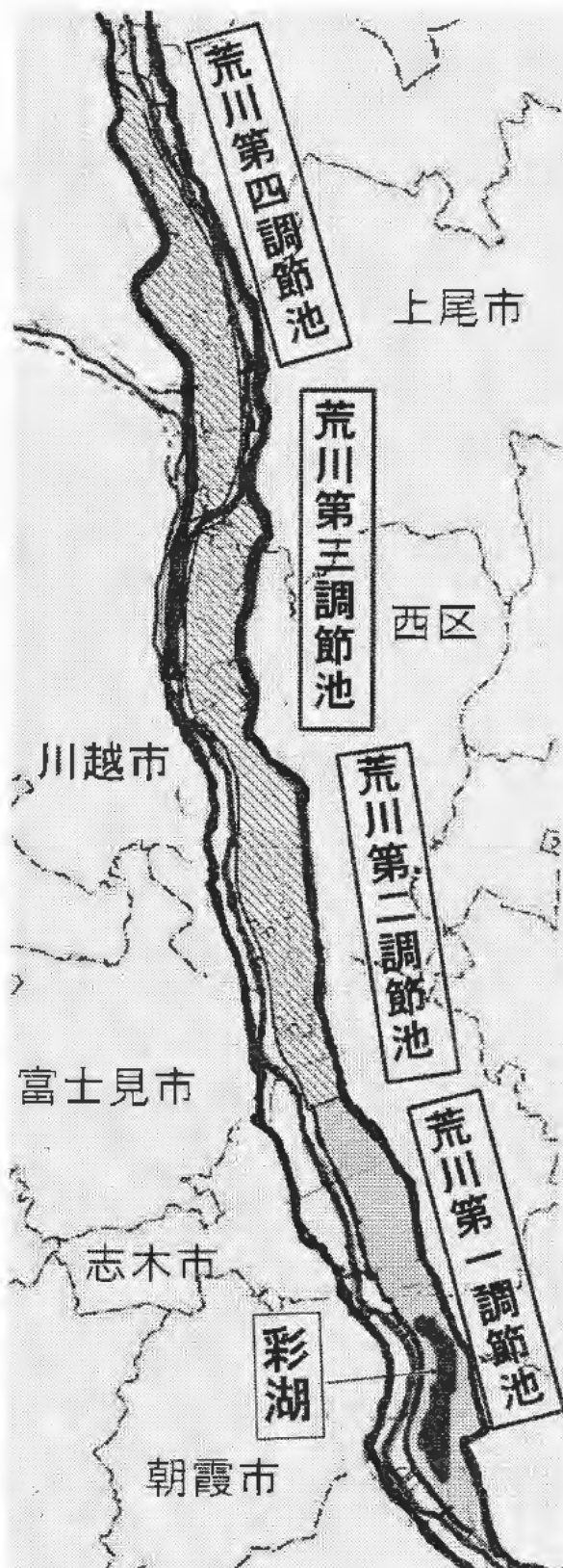
表1 ハツ場ダム水没地周辺の地すべり対策

		2011年の検証時		2016年の増額時		2017年時点	
		概算工事費 (億円)	対策工	概算工事費 (億円)	対策工	概算工事費 (億円)	対策工
代替地	川原湯①	2.6	鋼管杭	?	鋼管杭	?	押さえ盛土等
	川原湯②	12.5	深礎杭	?	深礎杭	?	押さえ盛土等
	川原湯③	8.6	鋼管杭	?	鋼管杭	?	押さえ盛土等
	川原湯④	8.4	鋼管杭	?	鋼管杭	0	なし
	長野原	7.3	アンカー	?	アンカー	0	なし
計		39.5	--	約44	--	?	--

ハツ場ダム事業は地すべり対策と代替地安全対策の費用を極力減らして、他の用途に回す事情があるように思われてなりません。このような対策の後退は将来において大きな問題を引き起こすことが心配されます。（文責 嶋津暉之
ハツ場あしたの会のHPから作成）

「荒川第二～第四調節池問題」

荒川には他に優先すべき治水対策がある。
橋梁付近堤防の高さ不足の早期解消を！



荒川の中流部に荒川第二、第三、第四調節池を造る計画が進行中です。2016年3月策定の荒川水系河川整備計画に盛り込まれました。埼玉の会は荒川第二～第四調節池問題に取り組むため、二種類のリーフレット（シンプル版と詳細版）を作成し、前号と一緒に皆様にお送りしました。彩湖がある既設の第一調節池の上流に治水専用の調節池を三つも造ろうというもので、総事業費は約2,500億円とされています。

埼玉の会ではその後、現地調査を進めるとともに、埼玉県県土整備部河川砂防課との話し合い、事業主体である国土交通省荒川上流河川事務所河川課との話し合いを行って、情報収集に努めてきました。埼玉県議会各派への働きかけにも取り組んでいます。

荒川上流河川事務所河川課には2017年4月に荒川第二～第四調節池担当の事業対策官が本省から着任しており、この事業を国交省が早期に推進する意向であることが伺えました。これから、各種の調査計画を立て、調査を実施し、その結果に基づいて建設計画を策定していくとのことでした。

荒川中流部で洪水をためるために長い堤防を築き、池内の掘削を行って荒川第二～第四調節池を造ることになっていますが、そのように巨大な洪水調節池が本当に必要なのでしょうか。荒川中流部は広大な河川敷があって、さらに遊水機能を強化するため、横堤（川の流れと垂直方向の堤防、左岸14箇所、右岸12箇所）が設けられているので、大きな洪水には十分に対応できるはずで

荒川第二～第四調節池の建設に約2,500億円という巨額の公費を注ぎ込むよりも、荒川には他に優先すべき治水対策があります。

荒川下流部における喫緊の治水対策 橋梁付近の低い堤防への対策

荒川で最も心配されているのは、下流部の鉄道や道路の橋梁付近の堤防が周辺よりぐっと低くなっていて、大洪水時にはそこから市街地に荒川の洪水があふれてくることです。

荒川下流部は高い堤防が整備されていますが、過去に地盤沈下が進行しました。堤防は沈下に対応する嵩上げ工事が行われてきましたが、鉄道や道路の橋梁部分は別です。橋梁部分の堤防を

嵩上げするためには、橋梁とともにそれにつながる鉄道や道路も高くする必要があります、巨額の費用がかかるので、後回しにされてきました。

下記の記事のとおり、荒川下流部にはそのような問題橋脚が主なものだけで4か所もあります。荒川水系河川整備計画では、このうちの京成本線・荒川橋梁は約400億円をかけて架け替え工事を進めることになっていますが、他の橋梁は暫定的な対策にとどまり、抜本的に解決する工事は遠い将来のことになっています。

必要性が定かではない荒川第二～第四調節池の建設よりも、これらの橋梁の架け替え工事を急ぐべきではないでしょうか。

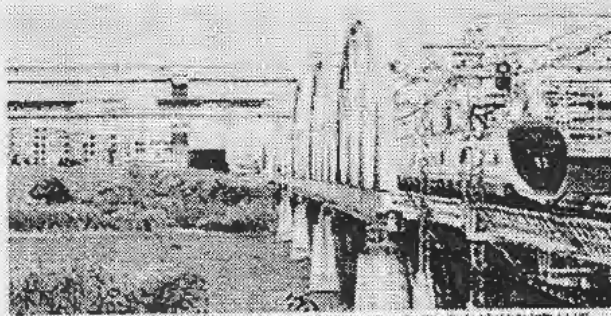
(文責 嶋津暉之)

朝日新聞 2015年9月19日

東京

経済

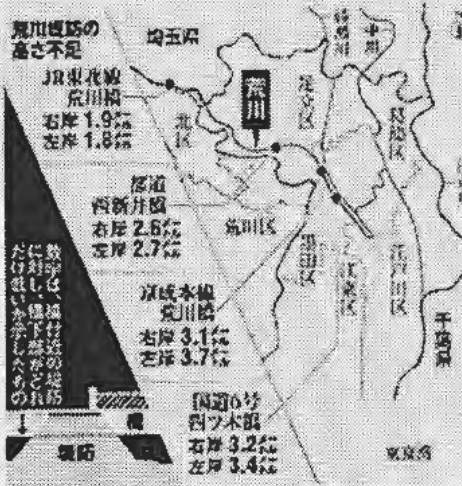
荒川堤防 4カ所高さ不足



荒川堤防で高さが周辺より3.7メートル不足している京成本線荒川橋梁付近。2013年度から対策工事が始まる。国土交通省荒川下流河川事務所提供

橋障害改良できず 周辺より1.8〜3.7メートル低く

荒川にかかる郡内の四つの橋付近で、橋が障害になって堤防の改良工事ができず、周辺の堤防より1.8〜3.7メートル低くなっていることがわかった。国土交通省荒川下流河川事務所によると、非常時に強い高潮時にこの場所から洪水が起きる可能性もあるという。



高さ不足が起きているのは、京成本線荒川橋（葛飾区、足立区）▽国道1号阿佐橋（葛飾区、荒川区）▽国道1号阿佐橋（葛飾区、荒川区）▽国道4号阿佐橋（葛飾区、荒川区）とした場所だ。

▽都道新井橋（足立区）▽JR東北線荒川橋（北区、埼玉川口市）、いずれも橋の下部が堤防より低く、堤防がへこみ形になっている。

「この堤防は大丈夫なのか」。茨城県の大井町が、壊れた10月以降、京成本線荒川橋付近の堤防の低さを心配する声があり、同事務所に相談。国土交通省「荒川下流部で増水時に水を流す能力が不足している」として対策を講じた。

荒川堤防の高さ不足が起きている橋

	JR東北線荒川橋	都道新井橋	京成本線荒川橋	国道1号阿佐橋
必要高（周辺の堤防の高さ）	12.8	10.3	9.6	9.2
200年に一度の大洪水の水位	11.3	8.8	8.1	7.7
橋下部の高さ（全長）	10.9	7.7	6.6	6
橋（左岸）	11	7.6	5.9	5.8

※数字は、東京都の干ばつ時の高さを取りとした時の高さ
京成線荒川橋については、国土交通省が2018年度から架け替え工事を始める予定。事業費は約400億円。また、京成電鉄も一橋負担する計画という。残る三つの橋については、架け替え工事が多額の費用や土地の確保が必要のため、今のところ工事は未定だ。
国土交通省荒川下流河川事務所（千葉県野田市）によると、都内の江戸川や中川、綾瀬川で堤防の高さ不足が発生している橋はないという。

(1) 阿佐橋

13世帯の土地と家屋を奪う 石木ダムをストップさせよう

13世帯に迫る強制収用の魔の手

長崎県は東彼杵郡川棚町に石木ダムを建設するため、ダム反対地権者13世帯の土地と家屋を奪う強制収用を進めようとしています。

建設予定地の川原（こうばる）地区は豊かな自然に囲まれた懐かしく美しい里山です。13家族は田畑を耕し、ホテルを愛で、子どもたちの成長を地域で見守りながら、まるで大家族のように暮らしてきました。

石木ダム計画が浮上したのは半世紀前のことです。ダム建設の目的は川棚川の治水対策と佐世保市水道の水源確保ですが、いずれも虚構のもので、ダムの必要性は皆無です。

川棚川は河道整備をきちんと行えば、大きな洪水にも対応できるようになります。また、佐世保市水道の水需要は2000年代に入ってから、ほぼ減少の一途を辿っており、現在の保有水源で将来とも水不足になることはありません。

しかし、長崎県は石木ダム建設のため、強制収用の手続きを進めてきています。すでに4世帯の農地の一部が収用され、所有権が国に移転しました。長崎県収用委員会が13世帯の土地と家屋のすべてを対象にした収用裁決を出すのはそう遠い先のことではありません。

地権者らによる石木ダム阻止の闘い

これに対して、地権者らは石木ダム事業をストップさせるため、必死の闘いを続けています。裁判による闘いも進めています。その一つが石木ダム事業認定取消訴訟です。

土地・家屋を強制収用する場合は土地収用法に基づき、公益性があるというお墨付きが必要であって、そのお墨付きを事業認定といいます。石木ダムの場合国土交通省九州地方整備局が事業認定を出しました。しかし、石木ダムの必要性が皆

無なので、この事業認定が誤りであることは明らかです。

そこで、事業認定の取り消しを求める訴えを長崎地方裁判所に起こしました。今年3月20日に結審（審理の終結）が予定されており、判決は6月頃が予想されます。

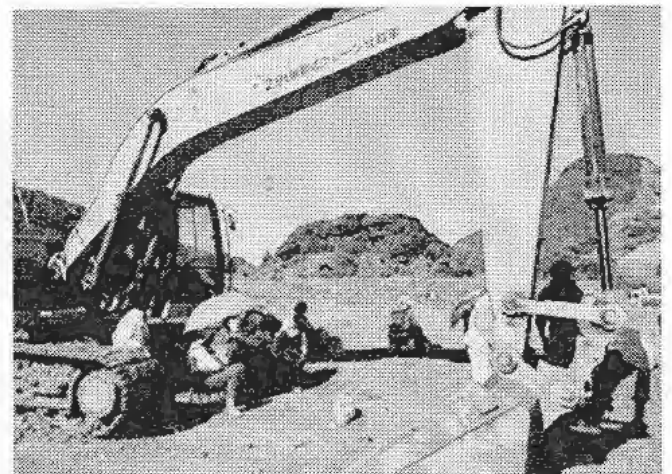
地権者と支援者は付け替え道路工事への抗議行動にも粘り強く取り組んでいます。長崎県はダム本体工事につながる付け替え道路の工事を再開していますので、それに対して徹底抗戦の抗議行動を続けています。

36年前の機動隊の導入

長崎県は1982年5月、石木ダム予定地の強制測量のため、7日間にわたり機動隊約980人を動員しました。

反対する住民をごぼう抜きにして排除するという時代錯誤の暴挙に出たのです。多数の住民が負傷し、2名は救急車で搬送され、入院しました。

この暴挙は世論の強い批判を浴び、長崎県は事業をストップせざるをえなくなりました。手段を選ばぬ長崎県はこの36年前の愚行を繰り返すかもしれません。



（写真）付け替え道路工事再開255日目（2017年9月8日）
重機の上に座り込んで、抗議の意思を示す地権者と支援者（「石木川まもり隊」のブログより）

石木ダムをストップさせるためにあなたにできること

13世帯の土地と家屋を奪う石木ダムを何としてもストップさせなければなりません。皆様も是非、次のようなことに取り組んでくださればと思います。

①石木ダムの起業者である長崎県知事と佐世保市長に対して石木ダムの中止を求めてください。

長崎県知事 中村法道

〒850-8570長崎市江戸町2-13

電話 095-824-1111 (代)

佐世保市長 朝長則男

〒857-8585佐世保市八幡町1-10

電話 0956-24-1111 (代)

②Facebook、Twitterなどでフォローして応援してください。

石木川まもり隊の <https://twitter.com/saveishikigawa>

(フォローしてください)

石木川まもり隊の <https://www.facebook.com/ishikigawamamoritai>

(いいね!やシェアをお願いします)

③石木川の支援グッズを買ってください。

こうばるショップ

<http://koubarushop.buyshop.jp/>

④現在集めている石木ダム関係の署名にご協力ください。

<http://change-ishiki.jp/>

⑤写真集「石木川のほとりにて 13家族の物語」(村山嘉昭著 パタゴニア ¥1,500) を読んでください。

<http://www.patagonia.jp/product/patagonia-books/BA001.html>

飛び交う怒号と悲鳴

石木ダム
強制測量



長崎新聞
1982年5月22日

「帰れ」と幼い声

県教委からシロツク

「この土地渡せぬ」
反対派 家族総出で阻止行動

哀訴にも無情のゴボウ抜き

長崎新聞の記事本文。記事は「帰れ」と幼い声、県教委からシロツク、この土地渡せぬ、反対派 家族総出で阻止行動、哀訴にも無情のゴボウ抜きといった見出しで構成されている。内容は石木ダム建設反対派の抗議活動と、それに伴う行政からの対応に関するものである。

⑥映画「ほたるの川のまもりびと」を広げてください。

<https://ja-jp.facebook.com/savekobaru/>

⑦長崎県内の知人に石木ダムの問題を伝えてください。



(文責 嶋津暉之)

下水道事業の民営化について

河登 一郎

1. 今国会でPFI*法の一部を改正する法律案が提出された。

この法律改正の：

- 1) 趣旨：公共施設の老朽化や人口減少による公共事業の衰退を、民営化/官民協働で救うこと。
- 2) 概要：国の支援強化と公共事業運営権者の業務をやり易くすること。
- 3) 目標：平成25～34年の10年間で21件のコンセッション（免許方式：水道6件・下水道6件・文教施設3件・国際会議場施設等6件）を目標にする。

*Private Finance Initiative の略。「民間資金等の活用による公共施設等の整備に関する法律」

2. これとは別に、今年4月から浜松市が西遠地区の下水道事業を、外資を含む民間会社に運営を委託する。

3. ハッ場ダムの会ではこれら一連の公共事業民営化に反対する意見が多い。

反対論の主な根拠：

- 1) 「民」は儲けが目的だから、民営化するとサービスが低下し、水道料金を値上げする恐れがある。
- 2) 特に「水メジャー」と云われる外国資本にはこの恐れが大きく、世界的にも「民営化」→失敗→「再公営化」の動きもみられる。
- 3) 上下水道事業は官営を貫くべきである。国民の命にかかわる「水」に関しては、コストがかかっても民間特に外資に任せるべきではない。

4. これに対して、私は少数派ですが基本的に「民営化賛成」の立場を主張している。

賛成論の主な根拠：

- 1) 基本的に、「民」の方が「官/公」よりもコストは安く、管理もうまくできるケースが多い。民は長期的な儲けが欲しいから、むやみにサービスを低下させたり、料金を値上げしたりしない。
- 2) とは言っても水道料金に関しては、官や議会がチェックできる体制は必要である。PFI法改正案が指定管理者になる場合や料金改定に関して、行政や議会の承認を不要にするとすれば、私も疑問である。
- 3) この機会に、日本の官による高コスト体質の是正に期待する。

5. 浜松市がこの4月から西遠地区の下水道事業を、外資を含む民間企業に「コンセッション方式」運営委託することになった。詳細が公表されているのでそれによると、

- 1) 浜松市の下水道事業の中「西遠地区」の運営を民間会社（株主：仏ヴェオリア；JFE エンジニアリング；他3社）にコンセッション方式で委託する。委託料として25億円を浜松市が同社から受け取る。
 - 2) 運営会社は、同社が保有する下水道運営のノウハウで官営よりコストを下げる。（約87億円/20年間＝約14.4%）
 - 3) 使用者（市民）は下水道にかかる経費の73%は浜松市に払い、27%を運営会社に支払う。
 - 4) 20年契約で、この間運営会社は対象施設の経営・維持管理・改築を行う。但し施設の所有者は浜松市；且つ料金は浜松市の他地域と同じで料金変更には行政と議会の承認が必要。
- ……つまり、運営会社が勝手にサービスを低下させたり料金を上げたりはできない仕組みである。

6. 外国の例を見ると、ポリビアやフィリピンで一度民営化したが、うまく行かないので「再公営化」という例はある。それぞれ事情があると思うが、一方、イギリスでは日本の総合商社（三菱商事や住友商事）が入った国際コンソーシアムが運営を請け負っており、フランスでは上水道の6割と下水道の5割；スペインでは上水道の5割と下水道の6割が民営化されているという。

7. 日本政府は、今回の法改正を機に公共事業の民営化を進めたいようだ。これが「官のコスト高」を是正する方向に働くのか、外資が日本の市民を犠牲にして大儲けをするのか、私たちも注意深くウォッチする必要がある。

8. 財政の緊迫化、全国の基礎インフラの老朽化や少子高齢化/人口減少という厳しい事態になっても50年前のダム計画を進めている日本の官/公に財政危機対応力はあるのだろうか。民の対応力にも限界はあるが、官/公とは比較にならぬほど大きい。

以上

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

総会と映画上映会・講演会のお知らせ

私たち埼玉の会は、2017年度も引き続き、ハッ場ダム問題に取り組み、この国の河川行政のあり方を問い続け、活動してきました。

昨年3月にハッ場ダム本体工事の定礎式が行われ、24時間体制の提体工事が始まり、12月末にはコンクリート打設高は5割に達していると発表されています。国交省ハッ場ダム工事事務所は「やんばツアーズ」と称し工事現場の見学会を開催するなど、広報活動に力を入れており、新聞やテレビで肯定的な報道が続いています。

しかし、地すべり対策や代替地安全対策を大幅にカットすることが明らかになっており、多くの基本的な問題を抱えたまま、ハッ場ダムの本体工事が進められています。

私たちはこれからも、ハッ場ダム事業の行く末をしっかりと見据え、その問題を訴えていきたいと考えています。

埼玉の会総会と映画上映・講演会を下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

総会と映画上映・講演会

日時：**2018年3月31日(土)** 13:30~16:30 (開場13:15)

会場：**浦和コミュニティセンター (第11集会室)**

(浦和バルコ上階の10階) JR線・浦和駅東口(改札を出て左側)の駅前にバルコがあります。

* 石木ダムの映画「ほたるの川のまもりびと」(ダイジェスト版の上映)
~里山に暮らす13世帯をめぐるドキュメンタリー~

解説：嶋津暉之さん

* 報告 「ハッ場ダムの現状」：嶋津暉之さん

* 講演 「水はめぐる 水資源と水環境—水は「資源」だろうか?」

富永靖徳さん (お茶の水女子大学名誉教授)

* 埼玉の会・総会

参加費 無料



ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203 (大高方)

☎ & fax : 048-826-6178

ブログ <http://yambasaitama.blog38.fc2.com>

郵便振替口座：00180-2-334064

